様式第１号（第３条関係）

申請業務	事務補助等（障害者雇用）

下関市会計年度任用職員登録申請書

年　　月　　日 現在

フリガナ 氏名	縦5cm以内 横4cm以内 撮影したもの
生年月日 年　　月　　日　（満　　歳）	性別（任意）
フリガナ 現住所　〒	電 話
フリガナ 連絡先　〒　（ 現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入 ）	電 話

勤務地	勤務できる勤務場所すべてに✔してください。 ☐ いずれでもよい　☐ 本庁管内　☐ 菊川総合支所管内　☐ 豊田総合支所管内 ☐ 豊浦総合支所管内　☐ 豊北総合支所管内　☐ その他（　　）
雇用期間	登録したい雇用期間すべてに✔してください。 ☐ １年（3会計年度内で任期更新あり）　☐ 半年以上　☐ その他 ☐ １年（任期更新なし）　☐ 半年以内　（　　）
勤務日数	登録したい1週間の勤務日数すべてに✔してください。 ☐ 週5日勤務　☐ 週4日勤務　☐ 週3日勤務　☐ 週2日以内勤務
勤務時間	登録したい1日の勤務時間すべてに✔してください。 ☐ １日7時間45分　☐ １日6時間　☐ １日5時間　☐ １日4時間以内

取得年月		免　許・資　格

※下関市整理欄

様式第１号（第３条関係）

年	月	学 歴
年	月	職 歴

本人記入欄　（ 志望動機や勤務時間その他についての希望があれば記入 ）
最も当てはまるものに☑を入れてください。
◆庁内システム（文書システム）　※下関市役所で勤務したことがない方、使用したことがない方は未経験に☑してくださ
□未経験　□各種メニューを単独で操作できる　□簡易な操作はできる　□自信がない　□全く使えない
◆庁内システム（財務システム）　※下関市役所で勤務したことがない方、使用したことがない方は未経験に☑してくださ
□未経験　□各種メニューを単独で操作できる　□簡易な操作はできる　□自信がない　□全く使えない
◆パソコン操作（ワード・エクセル）　□得意である　□一般的な操作はできる　□自信がない　□全く使えない
◆電話対応　□得意である　□問題はない・やってみたい　□苦手である　□別の業務を希望する
◆窓口対応　□得意である　□問題はない・やってみたい　□苦手である　□別の業務を希望する

（注意事項）

1．次の各号の一に該当する場合は、申請できません。

（1） 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（2） 市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（3） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（4） 業務の性質上資格・免許を要する場合においては、当該資格・免許を有しない者又は有しなくなった者

※このいずれかに該当することが判明した場合、本人から取消しの申し出があった場合は、登録を取り消します。
また、登録の内容に偽りがあった場合は、登録を取り消すことがあります。

2．登録の注意点

（1） この登録は採用を保証するものではありません。

（2） 登録した旨の通知等はいたしません。

（3） 提出いただいた申請書の返却はいたしません。

（4） 登録の有効期間は、登録した日の翌年度末（3月31日）までです。

3．こども性暴力防止法に係る対応

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。対象業務従事者となる可能性がある職種は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となることがあります。

上記制度の施行を踏まえ、該当の方には、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。なお、特定性犯罪前科の有無の確認に対し、虚偽申告又は黙秘があった場合は、「重要な経歴の詐称」等として、採用されないことがあります。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。